

入 札 公 告

豚産肉能力検定用飼料（前期・後期）単価契約に関する一般競争入札公告

豚産肉能力検定用飼料（前期・後期）単価契約について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 127 条 1 項の規定により公告します。

令和 7 年 2 月 20 日

岐阜畜産研究所長 清水 雅範

1 一般競争入札に付する事項

（１）購入物品の名称及び数量

豚産肉能力検定用飼料（前期・後期） （予定数量は別紙による）

（２）購入物品の仕様

入札説明書による

（３）納入期間

令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで

（４）納入場所

岐阜県畜産研究所 養豚・養鶏研究部 岐阜県関市迫間 2 6 7 2 - 1

2 入札参加者の資格に関する事項

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （２）岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- （３）岐阜県から、岐阜県製造の請負、物品の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- （４）岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- （５）岐阜県内に本店又は支店、営業所を有するものであること。

3 入札手続等に関する事項

（１）担当部局

〒506-0101 岐阜県高山市清見町牧ヶ洞 4393-1

岐阜県畜産研究所 総務課管理調整係

TEL 0577-68-2226
FAX 0577-68-2227
Mail c24509@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和7年2月20日(木)から令和7年2月28日(金)までの県の機関の休日を
除く毎日午前9時から午後4時まで

イ 交付場所

3の(1)および以下の場所

・岐阜県畜産研究所養豚・養鶏研究部 〒501-3924 関市迫間 2672-1
TEL 0575-22-3165 FAX 0575-22-3164

電子メールによる交付を希望する場合は上記3の(1)まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3
の(2)のイまで持参又は郵送し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和7年3月6日(木) 午後4時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格が
ないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年3月10日(月)までに通知する。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなったとき
は入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、破産手続開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立て
がなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札
者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になると
みられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年3月18日(火) 午前10時00分

イ 場 所 岐阜県畜産研究所 養豚・養鶏研究部

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(5)のイの場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、入札は、当部が示す予定数量と入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書及に記載された金額（以下「入札書等記載金額」という。）の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第 114 条各号に該当するときは免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第 111 条の規定により定められた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書等記載金額をもって入札した者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、郵便等による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行くことがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において、虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として一週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用した電子契約の締結を希望する場合、速やかに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」(別記様式)を4の(1)に提出すること。

(3) 郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による